

板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 の進捗状況について

1 板橋区一般廃棄物処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき市区町村が一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理の中長期的な方向性を定める計画であり、第四次計画として一般廃棄物処理基本計画 2025 を策定している。

なお、計画期間は、板橋区基本計画 2025、板橋区環境基本計画 2025 との整合を図り、平成 30（2018）年度から令和 7（2025）年度までの 8 年間としている。

2 本計画の基本理念・達成目標

- (1) 基本理念：人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」の実現
- (2) 達成目標：循環型経済社会の実現・循環型廃棄物処理システムの構築

3 本計画の主な施策

- (1) ごみ処理基本計画
 - ①情報発信・普及啓発計画：「板橋かたつむり運動」の展開、情報発信媒体の充実
 - ②発生抑制計画：生ごみ減量・資源化の促進、リサイクルプラザを拠点とした活動の継続
 - ③再生利用促進計画：トレイ・ボトル類の分別回収の区内全域への拡大、古紙類の分別回収の徹底、不燃ごみ・粗大ごみからの資源回収
 - ④収集運搬計画：水銀含有廃棄物の回収ルートの確立、事業系ごみの減量・資源化、適正排出指導
 - ⑤適正処理・処分計画：災害時の対応
- (2) 生活排水処理基本計画

浄化槽の適正管理、し尿の適正な収集運搬・処分

4 板橋区一般廃棄物処理基本計画 2025 の数値目標の進捗状況及び評価

指 標	目標値（令和 7 年度）	実績値（平成 30 年度）	評価評語
指標 1 区民 1 人 1 日あたりの資源・ごみ量	598g/人日 (平成 27 年度より 13.2%減)	646g/人日 (平成 27 年度より 6.20%減)	順調
指標 2 リサイクル率	28% (平成 27 年度より 6.5 ポイント増)	22.2% (平成 27 年度より 0.7 ポイント増)	停滞

「区民 1 人 1 日あたりの資源・ごみ量」は「順調」に減少しているものの、「リサイクル率」については新聞や雑誌の発行部数の減少等もあって微増にとどまっており「停滞」している。今後は、SDGs の観点からも、計画の重点的取組である「家庭系生ごみ減量・資源化の促進」につながる食品ロス対策や、容器包装プラスチック類等のリサイクルの拡充などにより、リサイクル率の向上を図っていく必要がある。

5 本計画の主な施策の実施状況

(1) ごみ処理基本計画

①情報発信・普及啓発計画

- 「板橋かたつむり運動」の展開

3 R月間に広報いたばし特集記事により啓発を行ったほか、区民まつり等のイベントにおいて情報発信を行った。

- 情報発信媒体の充実

スマートフォン向け区統合アプリ「I T A - P o r t」にごみ・リサイクルに関する機能を追加し、資源やごみに関する様々な情報を発信した。

②発生抑制計画

- ごみ減量・資源化の促進

食品ロスを減らすために、板橋区役所ほか区施設においてフードドライブを実施した。また、「食品ロス」削減の重要性を楽しく訴える動画CMを制作した（区ホームページ上での公開は令和元年度）。

- リサイクルプラザを拠点とした活動の継続

不用となった衣類、雑貨、家具等の引き取り、展示、販売を引き続き実施した。

③再生利用促進計画

- トレイ・ボトル類の分別回収の区内全域への拡大

引き続きモデル回収を実施し、区内全域への拡大へ向け検討を進めた。

- 古紙類の分別回収の徹底

雑がみの回収量増に向け、区内イベントにおいて雑がみ回収イベントを実施した。

- 不燃ごみ・粗大ごみからの資源回収

不燃ごみ資源化については、平成 28 年度の一部実施から平成 29 年度には全量実施とし、平成 30 年度も引き続き実施した。

④収集運搬計画

- 水銀含有廃棄物の回収ルートの確立

体温計等水銀含有廃棄物については、不燃ごみで収集を行っているが、不燃ごみ資源化を全量行うことで適正な回収を実施した。

- 事業系ごみの減量・資源化・適正排出指導

板橋東・西清掃事務所において、集積所でのふれあい指導を実施した。

⑤適正処理・処分計画

- 災害時の対応

令和 2 年度災害廃棄物処理計画策定に向け、情報収集及び検討を進めた。

(2) 生活排水処理基本計画

- 浄化槽の適正管理

浄化槽管理者に対し、収集運搬補助金事業を実施するとともに清掃指導を実施した。

- し尿の適正な収集運搬・処分

板橋東清掃事務所において、豊島区、北区の家庭系し尿を含め収集運搬を実施した。